

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	歯科保健事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防	電話番号	0193-22-0179
施策②	幼少期からの正しい生活習慣の獲得	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
4つの柱	子育て支援	補助・単独	単独
事業期間	平成14年度～令和9年度		
事業の概要			
幼少期からの歯と口腔の健康づくりを意識づけるため、1～12歳を対象としたフッ化物塗布事業、市内こども園等における歯科保健指導、フッ化物洗口継続支援事業を行うもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
釜石市の子どもとう歯有病率は3歳児歯科健康診査 21.47%（H29）と岩手県のう歯率の平均を上回っており、う歯の予防・早期治療につなげるため、定期的な健康診査やフッ化物によるう歯予防の機会が必要である。成人が永久歯を失う原因となる歯周病は、妊娠期にリスクが高くなるが、出産・子育てに備える時期でもあるため、保険適用外の歯科健診の受診には経済的負担もある。また、全身疾患との関係について知識を得る場が少ない。	
目的	
口腔の健康は、食べる喜び、話す楽しみなどに欠かせないものだが、乳幼児期から成人期・高齢期まで口腔の健康を保つためには、乳幼児期からの基本的な生活習慣の定着、適切な口腔機能の獲得が求められる。そのため、健診などによるう歯や歯周病の予防、知識の普及による口腔の健康づくり等各ライフステージに応じて支援し、生涯にわたって市民が健康に暮らすことができるようにする。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ素塗布事業</li> <li>・フッ化物洗口継続支援事業</li> <li>・保育施設訪問による個別歯科保健指導</li> <li>・すくすく親子教室訪問、個別歯科指導及びフッ素塗布による</li> </ul>		
事業費		
R 7	R 8	R 9
474 千円	474 千円	474 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
う歯有病率の低下など事業の成果が現れている。引き続き事業を推進するとともに、サポートが必要な家庭へのアプローチ方法を検討すること。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	がん検診事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防	電話番号	0193-22-0179
施策②	働き盛り世代（青年期・壮年期）の生活習慣予防と重 症化予防	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	単独
事業期間	昭和57年度～令和9年度		
事業の概要			
がんによる壮年期の死亡率を減少させるとともに、健康寿命の延伸を目的として、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん検診等を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
がんは日本人の死因の第1位を占め、30代から死因のトップとなっている。がんの種類でみると、肺がんや乳がん、大腸がんなど欧米で多くみられたがんが近年増加している。岩手県では特に大腸がんによる死亡率が他県と比較し高い。
目的
壮年期を対象にがん検診受診率の向上を図り、さらにがんの早期発見・早期治療につなげることで、死亡率の減少や健康寿命の延伸を目的とする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> <li>胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診を集団検診方式で実施。（肺がん検診：令和4年度から市健康診査と同時受検が可能）（子宮頸がん検診：令和4年度から休日も開催）</li> <li>企業におけるがん検診の実態調査を行なう。</li> </ul>		
事業費		
R 7	R 8	R 9
48806 千円	48806 千円	48806 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
セット検診等による効果が見え始めている。引き続き、受診環境の利便性向上と、未受診者へのアプローチを行うこと。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	みんなの健康づくり応援事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防	電話番号	22-0179
施策②	働き盛り世代（青年期・壮年期）の生活習慣予防と重 症化予防	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和4年度～令和9年度		
事業の概要			
18歳以上（高校生を除く）で市内に住所または勤務地を有する方を対象に、個人の健康づくり活動に対してインセンティブを付与する取組を行い、健康意識の高揚や健康増進を図るもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
市町村別平均寿命（令和2年 厚生労働省）は男性が県内ワースト2位、女性は県内ワースト3位であるとともに、三大疾病年齢調整死亡率（H29-R3）は県内14市においていずれもワースト上位に位置しており、脳卒中においてはワースト1位の状態が続いている。 また、特定健診・特定保健指導結果による生活習慣の県内14市の順位（40-74歳、H29）は男女ともワースト上位にあり、誰もが生き活きと活動するまちにはなっていない。	
目的	
市民一人ひとりが健康に対する意識を持ち、市集団健診の受診やウォーキングをはじめとした身体活動、運動といった健康づくり活動に継続して取り組むことで行動変容を促し、生活習慣病の予防、さらには市民の健康寿命の延伸へつなげる。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
【アプリ版】または【紙カード版】を取得の上、健康づくり活動に応じてポイントを獲得し、特典と交換をするもの。ポイントの対象となる活動は、ウォーキング（目標：64歳以下：8,000歩/日、65歳以上：6,000歩/日）、ウォークラリー（市内14か所）、市集団健診や事業所単位の健診の受診、市内体育施設やスポーツクラブの利用、事業所単位の健康づくり活動、自主活動、公民館事業への参加、市主催健康イベントへの参加。		
事業費		
R 7	R 8	R 9
1355 千円	1355 千円	1355 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
引き続き当該事業の参加者拡大と、フォローアップ調査等効果検証を行うこと。なお、特典発送委託料については費用対効果を鑑み R6 年度で終了とする。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	がん患者医療用補正具購入費助成金		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防	電話番号	22-0179
施策②	生きることの包括的支援	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和9年度		
事業の概要			
がんになっても安心して暮らせる社会の構築を目的として、ウィッグ購入費及び胸部補整具購入費の一部補助を行うもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
がんになっても安心して療養生活や、治療と仕事の両立など社会参加に取り組める社会の構築が必要である。また、離職防止や再就職等の就労支援に、充実した支援が求められている。令和5年度時点で、県内12市町村が乳房補整具購入費用に対し助成しており、令和6年度からは医療用ウィッグに加え、県補助の対象となった。	
目的	
がん患者が治療と仕事を両立しながら、安心して療養生活を送ることができる社会の構築を図る。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者を対象とする患者会やサロンに参加する。</li> <li>・ウィッグ及び胸部補整具を使用するがん患者に対して、その費用の一部を助成する。</li> </ul>		
事業費		
R 7	R 8	R 9
300 千円	300 千円	300 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
令和7年度から胸部補正具購入費補助を拡充する。生きることの包括的支援の視点に立ち、可能な限りサポートを行うこと。また、事業評価方法を検討しておくこと。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	【①地域医療の充実】救急安心センター事業（#7119）		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	保健福祉・医療体制の充実	電話番号	22-0179
施策②	地域医療の充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	新規
4つの柱	地域医療の充実	補助・単独	単独
事業期間	令和7年度～令和9年度		
事業の概要			
地域医療の充実へ向けて、岩手県がR7年度に導入する救急安心センター（#7119）を活用し軽症者の新たな窓口を設けることで、圏域内の救急医療体制を整えようとするもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防庁の調査では、救急搬送される傷病者で急病に分類されるもののうち、診療の結果として帰宅可能な「軽症」が4割程度を占めている。</li> <li>県立釜石病院における令和4年度救急医療対応状況において、救急患者として救急車、ドクターヘリ、ウォークインによる来院した患者数のうち当日帰宅したケースを軽症者としてカウントした割合は7割を超える。</li> </ul>	
目的	
<ul style="list-style-type: none"> <li>急なケガや急病の際の相談に関する専用ダイヤルがあることで市民の安心につながる。</li> <li>医療機関への休日・夜間の受診に関する電話相談が減少することで、医療従事者の負担軽減につながる。</li> <li>傷病者のうち軽症と考えられる者の時間外における医療機関の受診や救急要請の抑制に一定程度効果があること。</li> </ul>	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県が委託するコールセンターへ「#7119」が入電し、看護師、相談員が病気、ケガの状況を把握</li> <li>緊急性、応急手当の方法、受診手段、適切な医療機関などについて助言</li> <li>相談内容に緊急性があった場合、119番への通報を促す</li> <li>原則、24時間365日体制</li> </ul>		
事業費		
R7	R8	R9
390千円	390千円	390千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
医療関係者の負担軽減に効果的であると評価する。関係者と協力し「#7119」の周知・利用促進に努めること。			

1. 事業の概要等

事務事業名	【①地域医療の充実】救急医療対策事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	保健福祉・医療体制の充実	電話番号	0193-22-0179
施策②	地域医療の充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
4つの柱	地域医療の充実	補助・単独	単独
事業期間	昭和56年度～令和9年度		
事業の概要			
地域にある限られた医療資源の中で、中核病院の負荷を軽減する等、地域で連携して救急医療体制を維持することを目的として、医師会、歯科医師会、民間病院、大槌町と連携し、医科・歯科診療所の休日当番医制を確保するとともに、民間病院を補助しながら輪番制で救急医療体制の維持を図るもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
罹患率の高い高齢者の人口に占める割合が増加しており、市民の命を守るためには、従来にも増して救急医療体制を維持することは当保健医療圏の重要課題である。	
目的	
全県的に医師や医療スタッフが不足する中、地域にある限られた医療資源の中で、中核病院の負荷を軽減するなど地域で連携して救急医療体制を維持する。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
医師会、歯科医師会、民間病院、大槌町と連携し、医科・歯科診療所の休日当番医制の確保、小児の救急時における保護者の対応力の向上を図り小児科医不足等の状況に対応、県立釜石病院だけでは救急医療に対応できないことから、大槌町と連携し民間病院を補助し、輪番制で救急医療体制を維持する。		
事業費		
R 7	R 8	R 9
20159 千円	20159 千円	20159 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
引き続き医師会等と連携し、地域医療体制の維持に努めること。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	【①地域医療の充実】地域医療連携推進事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	保健福祉・医療体制の充実	電話番号	0193-22-0179
施策②	地域医療の充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
4つの柱	地域医療の充実	補助・単独	補助
事業期間	平成20年度～令和9年度		
事業の概要			
地域の限られた医療資源を有効にかつ効果的に活用し、市民が地域で安心して暮らせるまちづくりを目的として、医師会と連携し、急性期病院を支えるため、必要に応じて応援医師を派遣するほか、これまで医師の派遣や看護学部奨学金（釜石枠）制度を創設していただいている金沢医科大学に対し、引き続き当市の医療資源の確保への連携協力を依頼するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	地域の限られた医療資源の中で、市民が地域で安心して暮らせるまちづくりを進める必要がある。
目的	地域の限られた医療資源を有効にかつ効果的に活用し、市民が地域で安心して暮らせるまちづくりを実現する。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
医師会と連携し急性期病院を支える応援医師の体制、圏域に医療資源を招へいする取組、市民への啓発、かまいし・おおつち医療情報ネットワークに対する支援など		
事業費		
R 7	R 8	R 9
1366 千円	1366 千円	1366 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
医療人材不足にある中、圏域外との連携は非常に重要である。引き続き関係機関と連携し、可能な限り地域医療の維持に努めること。 また、地域医療連携法人設立については、調整すべき事項がまだ残されているため、委託の再精査が必要である。引き続き、関係者と協議を重ね、実効的な体制の構築に努めること。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	【①地域医療の充実】医師確保対策事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	保健福祉・医療体制の充実	電話番号	0193-22-0179
施策②	地域医療の充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
4つの柱	地域医療の充実	補助・単独	単独
事業期間	令和元年度～令和9年度		
事業の概要			
医師の確保へ向けて、移住・定住イベントの開催に合わせ、在京の方々に診療所等開設資金支援補助金チラシを配布して周知を図るほか、高校の教員に奨学金制度について情報提供し、学生の進路決定の際の資料としていただくもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
当市はもとより、全県的に医師及び看護師などの医療職が不足しており、圏域内で対応できない診療科があるほか、将来の地域医療を維持できるか不安がある。
目的
釜石保健医療圏における医療資源を確保することで、切れ目のない地域医療を提供する体制を構築し、市民が安心して暮らせるまちづくりを進める。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
・市内で診療所等を開設する場合に開設資金を支援することで、当圏域内への診療所の新規開設を誘発		
事業費		
R 7	R 8	R 9
0 千円	0 千円	30000 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
医師会等と引き続き連携し、医師等の情報把握及びニーズ調査により適切な伴走体制を整えること。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	【①地域医療の充実】地域医療 DX 推進事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	保健福祉・医療体制の充実	電話番号	22-0179
施策②	地域医療の充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	DXの推進	新規・継続	継続
4つの柱	地域医療の充実	補助・単独	単独
事業期間	令和6年度～令和9年度		
事業の概要			
<p>医師不足に伴う診療科の偏在や地域公共交通網の縮小など、地域医療体制の確保が課題となっている中、誰でも安心して医療を受けられる地域を維持・構築するため、現在トライアル中である「産婦人科・小児科オンライン相談」の本格実施を行うとともに、自宅等で診療を受けることができる「オンライン診療」の検討など、医療関係者及び住民の利便性向上に向け、医療のDXに関する理解を深めるもの。</p>			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全県的に医師及び看護師などの医療職が不足しており、圏域内で対応できない診療科がある。</li> <li>・高齢化が進んでいるが、地域公共交通網の縮小により通院に係る移動の負担が大きい。</li> <li>・デジタルツールをつかいこなせないため、その恩恵を受けておらず、利便性を理解できていない人もいる。</li> <li>・「医師の働き方改革」により、医師の労働時間の短縮が求められている。</li> </ul>
目的
<p>限られた医療資源を有効に活用し、誰でも安心して医療を受けられるまちづくりに向けて、市民及び医療関係者の地域医療DX化に対する理解を深め、当市の地域医療DX推進に向けた検討の基盤を作る。</p>

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療DX」について、広く市民に啓発するためのシンポジウム等の開催</li> <li>・医師や医療専門職を対象とした「医療DX」について理解を深めるための研修会等の開催</li> </ul>		
事業費		
R 7	R 8	R 9
2751 千円	2586 千円	2586 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
<p>DX を活用した医療関係者の負担軽減及び住民の利便性向上は必須である。十分なニーズ調査や協議を行い、地域の実情に即した事業となるように調整すること。</p>			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	【①地域医療の充実】医師育成給付金事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	保健福祉・医療体制の充実	電話番号	22-0179
施策②	地域医療の充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
4つの柱	地域医療の充実	補助・単独	単独
事業期間	令和6年度～令和9年度		
事業の概要			
<p>当市に縁のある医師を育成するため、市内から医科大学や医学部へ進学する者に対して入学準備にかかる費用を給付し、学生とその保護者の経済的負担を軽減するもの。また、学生に対して、当市の各種制度や地域医療の状況等を情報発信し、在学中からのつながりを継続することで、将来的に釜石医療圏で就業する医師数の増加を目指すもの。</p>			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立釜石病院における普通分娩の取扱休止や小児科常勤医の一人体制など医師不足、診療科の偏在に不安を感じている。</li> <li>・ 「医師の働き方改革」により医師の労働時間の短縮が求められており、医師不足がより深刻化する恐れがある。</li> <li>・ 全県的に医師及び看護師などの医療職が不足しており、将来の地域医療を維持できるか不安がある。</li> </ul>	
目的	
<p>当市に縁のある医師に、将来的に釜石医療圏で就業していただくことで、地域医療を維持し、市民が安心して暮らせるまちづくりを進める。</p>	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医科大学や医学部への入学にあたり、準備費用を給付する</li> <li>・ 給付を受けた学生に対し、当市の各種制度や地域医療の情報発信を行うほか、医師確保施策の立案に向けたアンケート調査や医師を志す者が増えるきっかけとするための小中学生向けメッセージの作成について協力を依頼する。</li> </ul>		
事業費		
R 7	R 8	R 9
0 千円	1010 千円	1010 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
見直し余地あり	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
<p>地域医療体制の構築のために医師確保は喫緊の課題である。医師会等と連携し効果的な施策になるように調整すること。</p>			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	【②子育て支援】 予防接種事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	保健福祉・医療体制の充実	電話番号	0193-22-0179
施策②	感染症対策の推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
4つの柱	子育て支援	補助・単独	補助
事業期間	平成24年度～令和9年度		
事業の概要			
予防接種法第5条に基づく定期予防接種により、同法第2条第2項及び第3項に定める疾病を予防することで公衆衛生の向上を図り、市民の健康保持に資するとともに、予防接種法において任意予防接種に分類される小児インフルエンザ、おたふくかぜワクチンについて、市が接種費用を助成することで接種率の向上及び接種者の経済的負担の軽減を図るもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	各種予防接種の実施により、感染症のまん延防止に取り組む。予防接種法において任意予防接種に分類される小児インフルエンザ、おたふくかぜワクチンについては、市が接種費用を助成することで接種率の向上及び接種者（保護者）の経済的負担の軽減を図る。
目的	予防接種法第5条に基づく定期の予防接種および同法第2条第2項及び第3項に定める疾病を予防することにより公衆衛生の向上を図り、市民の健康保持に資する。

3. 主な活動及び事業費

主な活動	任意予防接種であるおたふくかぜワクチン、インフルエンザワクチンの予防接種を実施、接種費用を助成。感染症予防と対象者（保護者）の経済的負担の軽減。		
事業費	R 7	R 8	R 9
	6580 千円	6580 千円	6580 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
他市町村の状況等を鑑みつつ、医師会等との連携し切れ目のない支援を継続すること。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	【①地域医療の充実】医療・福祉等人材確保対策事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	地域福祉課
施策①	保健福祉・医療体制の充実	電話番号	22-0177
施策②	保健福祉サービスの充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
4つの柱	地域医療の充実	補助・単独	単独
事業期間	平成21年度～令和9年度		
事業の概要			
医療・福祉等人材の確保を推進するため、学生に対する奨学資金の貸し付けや返還額の一部に対する補助の交付をするもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
<p>当市では、人口減少に加え、生産年齢人口の減少が進んでおり、市内の医療及び福祉の現場で働く人材は、不足している状況である。人材不足により、サービスの質的悪化等が懸念されることから、福祉人材の確保が急務となっている。</p> <p>なお、当市では、賃貸住宅の家賃水準が他市町村に比べ高くなっている現状を鑑み、住宅を賃借して当市へ就労する方の負担を減らし、就労しやすい環境を整える必要がある。</p>	
目的	
<p>市外に居住する医療・福祉人材に、当市への移住と医療・福祉現場への就労を促す。また、卒業後、市内の医療・福祉施設において、医療・福祉等従事者として働くことを希望する学生に対し、奨学資金の貸し付けを行うことにより、修学を容易にし、人材の確保を図る。</p>	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<p>①市内の事業において、資格に基づく業務に就労し、現在も奨学金の返済をしている方へ奨学金返還の一部に対して補助金を交付する。</p> <p>②医療・福祉等の資格取得を目指す学生を支援するため、無利子で奨学資金の貸し付けを行う。卒業後、免除対象とならなかった学生に対し、奨学金の償還処理を行う。</p>		
事業費		
R 7	R 8	R 9
7440 千円	9000 千円	9000 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
<p>利用者が増加しており、高校生の地元就職率向上につながると期待される。関係各課と連携し PR に努めるとともに、市内の医療福祉人材の需要調査を行い対象職種の見直しを行うこと。</p>			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	釜石市高齢難聴者補聴器購入費助成事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	高齢介護福祉課
施策①	健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防	電話番号	22-2620
施策②	高齢者の生活機能維持と介護予防の推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和5年度～令和9年度		
事業の概要			
高齢の難聴者は、聞こえない事によりコミュニケーションが減り、認知症になる可能性を高めると言われていることから、身体障害者手帳の交付対象とならない中等度の高齢難聴者に対し、補聴器購入費用の一部を助成し、自立した日常生活を支援するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題			
身体障害者手帳の交付を受けている両耳聴力 70 デシベル以上（40センチの距離で会話が聞き取れないレベル）の難聴者に対しては、国の基準に基づき補聴器購入費の助成制度があるが、身体障害者手帳の交付対象とならないレベルの難聴者には助成制度がない状況である。 このため、日常生活に支障を来しているにも関わらず補聴器が高額であるため購入できない、又は購入をひかえる現状にある。			
目的			
身体障害者手帳の交付対象とならない中度難聴者（両耳の聴力レベルが 40 デシベル以上 70 デシベル未満、又は一側耳の聴力レベルが 50 デシベル以上、他側耳の聴力レベルが 90 デシベル未満）に対し補聴器購入費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、補聴器が必要な方への利用の促進と、聞こえにくい不自由さを解消し、自立した日常生活を支援する。			

3. 主な活動及び事業費

主な活動			
・身体障害者手帳の交付対象とならない中度難聴者（両耳の聴力レベルが 40 デシベル以上 70 デシベル未満、又は一側耳の聴力レベルが 50 デシベル以上、他側耳の聴力レベルが 90 デシベル未満）に対し補聴器の購入費用の一部を助成する。			
事業費			
R 7	R 8	R 9	
500 千円	500 千円	500 千円	

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
市と民間の連携による地域包括ケアの推進を図るための重要な事業である。第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等に基づき、今後当市に必要な介護サービス水準の維持・向上に努めること。			